



広島県報

号 外
第 96 号

発行所	広島県総務部 総務管理同文書法制室
発行料	月額 2,700円

目 次

警察本部告示

広島県警察業務委託入札結果等公表規程の一部を改正する告示

の告示

(別表要約欄)

警察本部告示

広島県警察本部告示第9号

広島県警察業務委託入札結果等公表規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成18年6月1日

広島県警察本部長 片岡義篤

広島県警察業務委託入札結果等公表規程の一部を改正する告示

広島県警察業務委託入札結果等公表規程(平成13年広島県警察本部告示第7号)の一部を次のように改正する。

第2条に次の1号を加える。

(4) 発注する業務委託ごとの予定価格

第5条中「総務部施設課」を「広島県警察情報公開センター」に改める。

第6条第1項中「第2条第1号に掲げる事項を記載した書類にあつては指名通知の日から、同条第2号」を「第2条第1号及び第2号」に、「同条第3号」を「同条第3号及び第4号」

に改め、同条第2項中「所属会計年度の翌会計年度の4月1日から起算して、5年が経過する日」を「属する年度及びその翌年度」に改め、同条第3項中「午前8時30分から午後5時15分まで」を「午前9時から午後5時まで」に改める。

第9条を削り、第10条を第9条とし、第11条を第10条とし、第12条を第11条とする。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際現にこの告示による改正前の第6条第1項及び第2項の規定により閲覧に供しているものについては、この告示による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。